

■ 薬の投与方法

薬の投与方法には、口から飲む(内服)、静脈に注入する(静脈注射、点滴)、皮膚に注射する(皮下注射)、筋肉に注射する(筋肉注射)などがあります。

がんの薬物療法は、標準治療(現時点で最良とされる治療)に基づいて行われます。しかし、患者さん一人ひとり、年齢や体力、持病の有無など体の状態は異なりますので、患者さんによって多少変更される場合があります。使用されるお薬は、がんの種類によって異なります。また、薬の効果もがんの種類によって異なります。

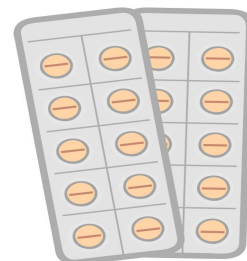
また、薬物療法の副作用も避けることができませんし、副作用の症状や程度などにも個人差があります。効果も副作用も個人差がありますが、薬物療法では、副作用を上手にコントロールし、安全に継続することが大切です。何か気になることがありましたら、がまんや遠慮せずに相談するようにして下さい。



1) 内服(主に外来にて)

内服とは、口から飲むことです。

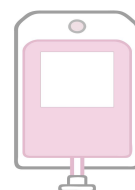
飲み込んだ薬の成分は小腸等の消化管粘膜で吸収され、血液に流れ込んで全身をめぐる。



2) 静脈内注射・点滴

薬を静脈から体内に入れる方法です。1回分の薬を注射する静脈内注射と一定の時間をかけて注入する点滴があります。静脈に注入された薬が全身をめぐるがん(癌)へ作用します。

注射の回数や血管への負担を減らすため皮膚の下にポート(CVポート)と呼ばれる小さな医療機器を埋め込んで、毎回の針刺しを無くしポートから薬液を注入できるようになります。注射は、外来でも入院でも行うことができます。



3) その他の方法

内服や静脈内への点滴以外に皮下や筋肉へ直接、注射する方法があります。また、腫瘍に直接、薬を注入する(腫瘍内投与)、お腹の中に注入する(腹腔内投与)、脊髄と硬膜の間のすきまに注入する(髄腔内投与)、膀胱内に薬を注入する(膀胱内投与)、がんのある場所に流れる血管へ薬を注入する(動脈注射)などの方法があります。(局所薬物療法)

